

利用者のニーズに応える養護学校の教育相談

相川 勝代*・田中 昭二**・谷口 恒男**
小島 道生*・平田 勝政*

Educational Consultation for Parents and Children at Special School

Katsuyo AIKAWA, Shouji TANAKA, Tsuneo TANIGUCHI
Michio KOJIMA, and Katsumasa HIRATA

I. はじめに

特別な教育的支援の必要な子どもとその保護者等に対して、早期から生涯にわたって一貫した相談支援の必要性がある。近年、養護学校においてもそれぞれの学校で教育相談に取り組み、地域での相談支援のシステムづくりが進められている。

長崎大学教育学部附属養護学校では、平成9年2月の「特殊教育の改善・充実について(第1次報告)」を受けて、平成9年4月から、幼児並びに児童生徒とその保護者及び療育・教育関係者を対象にした教育相談事業を開始した。さらに、平成10年度より、継続的な親子の参加を原則とした「教育相談室」を開設し運用している。

さて、平成13年1月に出された「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」は、教育、福祉、医療、労働等が一体となって、乳幼児期から学校卒業まで、障害のある子ども及び保護者等に対する相談及び支援を行う体制を整備し、盲・ろう・養護学校は、その専門性や施設・設備を生かし、地域の関係諸機関と連携し、特殊教育の相談センターとしての役割を果たすことの重要性を提言している。また、平成14年12月には「新障害者基本計画」及び「重点施策実施5カ年計画」が制定され、教育・育成の分野では、地域における一貫して効果的な相談体制の整備や盲・ろう・養護学校が地域のセンター的役割を果たすことなど基本的方向を定めている。平成15年3月には「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」が出され特殊教育から特別支援教育への転換が示された。

現在、特別支援教育への転換が進展しているが、本研究は、本校で行ってきた従来からの教育相談システムについての見直しをし、地域と利用者のニーズに応えることができる教育相談システムの在り方について検討する。

II. 本校における教育相談活動

本校では、図1に示すプロセスに基づいて「教育相談」と「教育相談室」という二つの形態で教育相談活動を実施している(田中, 2004)。

1. 教育相談

(1) 相談日程：随時

* 長崎大学教育学部

** 長崎大学教育学部附属養護学校

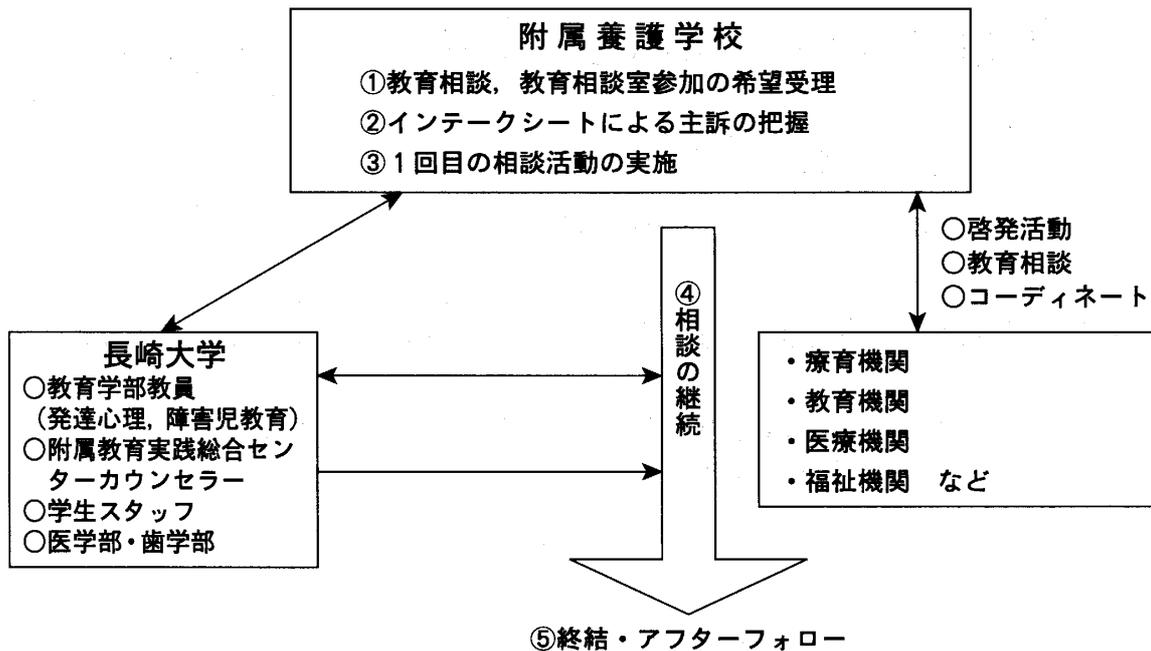


図1 本校における教育相談活動のプロセス

- (2) 相談対象：幼児及び児童生徒の保護者，保育，教育，療育関係者等
- (3) 相談内容：養育や学習に関する問題，生活一般に関する問題等。相談時間約60分。
- (4) 相談体制：地域支援部門主任が総括し，相談対象者の発達段階や相談内容に応じて，教頭，部主事と連携し，相談担当者を決め，相談に当たる。

2. 教育相談室

- (1) 相談日程：原則として，週1回，曜日を決めて運用し，平成16年度は年間25回実施した。開設時間は午後3時から午後5時までの2時間である。夏期休業中には，8月初めの週の月曜日から金曜日まで連続5日間の「教育相談週間」を設定し，この期間中に，保護者を対象に，地域の療育の専門家や障害のある子どもをもつ保護者等を講師として招き，「子育て学習会」を実施している。
- (2) 相談対象：発達に問題のある幼児及び児童とその保護者並びに地域の療育・教育関係者等
- (3) 活動内容：①子どもの活動（親子遊び，自由遊び），②実態把握のための発達診断及び評価，③保護者や療育・教育関係者への養育等にかかわる相談。
- (4) 相談体制：本校教育支援部地域支援部門の教員5名，小学部・中学部・高等部の主事，長崎大学教育学部障害児教育コース学生スタッフから構成されている。相談活動は，地域支援部門主任が総括し，①子どもの活動の支援は，地域支援部門教員のスーパーバイズのもと，学生スタッフが行い，②発達診断及び評価，③養育等にかかわる相談は原則として，地域支援部門主任が当たる。

Ⅲ. 「教育相談」の実態

1. 「教育相談」の利用者

教育相談の利用者は，平成9年度8人，10年度10人，11年度31人，12年度22人，13年

度24人、14年度34人、15年度31人、16年度17人、総計177人であった。

利用者177人の内訳は、小学生の保護者63人（35.6%）、小学校の教員38人（21.5%）、就学前幼児の保護者（3歳未満児1人を含む）33人（19.2%）、中学生の保護者10人（5.6%）、その他幼稚園・保育所、療育機関、福祉施設、福祉行政等の職員、高校教員、教育学部附属教育実践総合センター臨床心理士からの相談に応じた。

2. 利用者の来談時の主訴と障害種別

平成16年度の「教育相談」利用者17人の来談時の主訴は、幼稚園や小学校での対応6人（35.3%）、就学・進学5人（29.4%）、家庭での養育4人（23.5%）、他に発達診断、アスペルガー障害に対する学校や保護者への理解が各1人であった。

平成16年度の「教育相談」利用者17人の障害種別は、知的障害、自閉性障害、ダウン症各3人、他に注意欠陥／多動性障害、アスペルガー障害、聴覚障害の疑いが各1人、診断を受けていない者4人であった。

IV. 「教育相談室」の実態

1. 「教育相談室」の利用者

「教育相談室」利用者の実数は、平成10年度12人、11年度17人、12年度9人、13年度6人、14年度22人、15年度18人、16年度30人、総計114人であった。

利用者114人の年齢区分は、年少幼児9人（7.9%）、年中幼児28人（24.6%）、年長幼児41人（36.0%）、小学校低学年20人（17.5%）、小学校高学年11人（9.6%）で、その他に中学生3人、3歳未満の幼児1人であった。

平成16年度の「教育相談室」利用者は実人数30人その内訳は、幼児11人（36.7%）、小学生16人（53.3%）、中学生3人（10.0%）であった。延べ人数にすると、幼児56件（37.8%）、小学生83件（56.1%）、中学生9件（6.1%）の計148件で、実人数及び延べ人数ともに小学生が過半数を占めていた。

利用者数は実人数及び延べ人数ともに、年度によって増減がみられた。「教育相談室」を開設した時、利用対象を就学前の幼児としていたため、開設年度から平成13年度までは、利用者はすべて就学前の幼児であった。しかし、利用者が就学し、小学生となり、保護者からの継続参加の要望が出てきたため、平成14年度より、利用対象を小・中学生も含めることにした。そのため、小学生が増加し、中学生の参加もみられるようになってきた。

2. 利用者の来談時の主訴と障害種別

平成16年度の「教育相談室」利用者の来談時の主訴は、就学・進学9人（30.0%）、家庭での養育8人（26.7%）、行動障害（多動、音への過敏、集団参加、こだわり、性器いじり）5人（16.7%）、学校生活にかかわること5人（16.7%）、思春期への対応2人（6.7%）、広汎性発達障害幼児への関係職員の理解1人（3.3%）であった。

また、平成16年度の「教育相談室」利用者の障害種別は、広汎性発達障害（自閉性障害、アスペルガー障害）15人（50.0%）、ダウン症5人（16.7%）、知的障害4人（13.3%）、注意欠陥／多動性障害2人（6.7%）、甲状腺障害1人（3.3%）、診断を受けていない者3人（10.0%）であった。

V. 「教育相談室」利用者のニーズ把握のためのアンケート調査

1. 調査目的

「教育相談室」に参加している保護者が相談室活動をどのように評価し、どのような支援を希望しているのかを把握する。

2. 調査対象と調査方法

調査は、平成17年2月に、郵送調査法により実施した。

調査対象は、平成16年度「教育相談室」利用者のうち平成17年度も継続して参加を希望した保護者17名で、13名より回答が得られた（回収率76.4%）。

3. 調査内容

(1) 「教育相談室」を利用してよかったこと（自由回答）。

(2) 「教育相談室」における子どもへの支援の希望（複数選択）。

選択項目は、①コミュニケーション・社会性にかかわる集団遊び、②自由遊び、③運動面にかかわること、④個別の学習支援、⑤発達の評価。

(3) 保護者への支援の希望（複数選択）。

選択項目は、①就学や進学にかかわる情報提供、②療育機関にかかわる情報提供、③障害等に応じた具体的な助言、④研修会・学習会の実施、⑤保護者同士の情報交換。

(4) 本校への要望、学習会への要望（自由回答）。

4. 結果と考察

(1) 「教育相談室」を利用してよかったこと

自由記述の内容を整理すると、「教育相談室」を利用してよかったことは、①本人への支援、②保護者への支援、③きょうだいへの支援の三つに分けられる（表1）。本人への支援としては、障害のある子どもたちにとっては、「教育相談室」への参加は、「思いきり遊べ」、「楽しい場」となっていた。保護者への支援として最も多かつ

表1 相談室を利用してよかったこと

支 援 内 容		利用してよかったこと
本人への支援		<ul style="list-style-type: none"> ・思い切り遊ばせてもらえ、子どもにとって楽しい場になっていること (7) ・家族以外の人たちと安心して過ごせたこと (1) ・夏休みも遊ぶ時間をつくってもらえること (1) ・子どもの勉強をみてもらえること (1)
保護者への支援	養育への適切な助言	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な助言が受けられたこと (9)
	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・有意義な講座や本、情報（就学や進路など）を得られること (3) ・勉強会があること (1)
	心理的援助	<ul style="list-style-type: none"> ・相談をすることで気持ちが安らぐこと (7) ・悩みを話せる場をもてたこと (3) ・相談しやすいこと (2) ・保護者同士の情報交換の場ができること (2)
きょうだいへの支援		<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟姉妹も楽しめる場所になっていること (4)

たことは、「適切な助言が受けられる」という養育支援であり、次に「相談することで気持ちが安らぐ」という心理的支援であった。他に「教育相談室」は、保護者にとって情報交換の場としての機能を果たしていた。また、障害のある子どものきょうだいにとっても「楽しめる場」となっていた。

(2) 「教育相談室」における子どもへの支援の希望

子どもへの支援の希望として、もっとも多かったのは「コミュニケーション・社会性にかかわる集団遊び」12人(92.3%)であった。また、その他の項目については、「発達の評価」7人(53.8%)、「自由遊び」と「個別の学習支援」6人(46.1%)、運動面にかかわること5人(38.5%)であった。

現在、「教育相談室」で行っているのは、親子遊びと自由遊びであるが、保護者は「コミュニケーション・社会性にかかわる集団遊び」を多く希望していた。また、利用者の約半数が、発達の評価や個別の学習支援を希望していた。

(3) 保護者への支援の希望

保護者への支援の希望としては、もっとも多かったのは「就学や進学に関する情報提供」13人(100.0%)であった。また、その他の項目については、「障害に応じた具体的な助言」10人(76.9%)、「保護者同士の情報交換」9人(69.2%)、「研修会・学習会の実施」8人(61.5%)、「療育機関にかかわる情報提供」7人(53.8%)であった。

保護者にとって、本校の「教育相談室」への参加の第一の目的は、本校への就学あるいは進学を含め、「就学や進学に関する情報提供」であった。また、「障害に応じた具体的な助言」や「研修会・学習会の実施」の希望も多かった。

(4) 本校への要望、学習会への要望

本校への要望としては、6人の自由回答があった。内容としては、療育訓練的な活動、軽度発達障害の自己認知のための親子への心理的支援、子どもの興味に応じたパソコン指導などであった。また、発達段階に応じて、小学部・中学部・高等部の教員に個別の教育相談を受けたいという要望がみられた。

学習会への要望としては、8人の自由回答があった。学習会の講師として、本校の卒業生や在校生の保護者の体験談や、障害があるにもかかわらず質の高い生活を送っている本人や保護者の話を聞きたいという要望がみられた。また、研修会の内容として、思春期の子どもへの性教育に関することが要望されていた。

VI. 考察

1. 利用者のニーズに応える教育相談

親子の継続参加を原則としている「教育相談室」利用者のニーズ調査の結果をみると、参加している親子の満足度は高かったが、一方、子どもへの支援として希望しているのは、「コミュニケーション・社会性にかかわる集団遊び」(92.3%)であり、現在行っている「親子遊び」や「自由遊び」の見直しをし、活動プログラムの開発を行っていく必要がある。橋本ら(2000)は、知的障害養護学校幼稚部での早期教育相談として3歳児2名に対して、①月1回程度の幼稚部授業への体験学習、②親子の個別面談指導、③親のグループカウンセリングを実施したところ、発達年齢、集団適応、言語・コミュニケー

ションの上昇を認め、3つの相談指導の形態が相互に補完しあい、対象児の発達変容と親への育児支援に有効であったと報告している。本ニーズ調査では、保護者への支援として、「障害に応じた具体的な助言」、「保護者同士の情報交換」の希望が多かった。ニーズ調査の結果を参考に、現状の相談室の活動プログラムや保護者への支援の内容を見直し、全体をシステム化していくための検討が課題である。

保護者への支援の要望では、利用者全員が「就学や進学に関する情報提供」を希望していた。子どもの成長・発達に大きく影響を与えていく学校教育の場の選択と決定は、保護者にとっても、関係者にとっても重要な課題である。利用者一人一人に適正な就学や進学のための相談支援を行うためには、相談室活動を通して行動観察、発達検査にもとづくアセスメント等が必要である。さらに地域の小・中学校や盲・ろう・養護学校に関する情報とネットワークの構築が必要となってくる。

利用者は本校の教育相談に何を求めているのか、利用者のニーズに応える教育相談を構築していく必要性を痛感する。

2. 相談活動を充実させる学生スタッフと大学教員の専門性

「教育相談室」スタッフとして、教育学部障害児教育コースの学生が参加しているが、本校は、附属学校として、学生に臨床経験の場を提供することにより、将来の人材育成を行うという使命が求められている。今後は、ケース検討会等を通して、大学教員や本校地域支援部門の教員が学生にスーパーバイズを行うとともに、集団活動のプログラムの計画など、学生が主体的に「教育相談室」の活動に参加していけるような連携のスタイルを考えていくことも検討してみたい。

また、附属学校としての特性を生かした大学教員との連携を積極的に推進していくことは、相談活動の質を向上させ、地域へのネットワークを広げていくことになる。木谷ら(2002)、松村(2004)は、附属養護学校の教育相談のシステム化やセンター的機能として、専門家としての大学教員のバックアップ体制の意義と、その専門家もつネットワークの活用と構築について提言している。

3. 地域における一貫した相談支援体制とネットワーク構築

相談活動には、子どもの発達に合わせた一貫性、継続性と関連諸機関との連携が求められる。後上(2004)は、相談活動は点の相談ではなく、線の相談となり、そして様々な分野・領域からの支援を同時に受けられる面の相談となっていくのが、あるべき姿であろうと述べている。

一貫性と継続性のある相談支援活動を行っていくためには、地域の関係機関とのネットワークを有効に機能させながら、関係機関の役割分担を明確にする必要がある。その上で、学齢期の教育機関である本校が、どのような役割を引き受けられるのか、本校のセンター的機能を果たしていく上で、具体的な方策を検討していきたい。

付 記

本稿は、平成16年度長崎大学高度化推進経費研究プロジェクト「地域ネットワークを生かした相談システム構築の試み」(研究代表者：相川勝代)の中の研究成果の一部である。

謝 辞

稿を終わるにあたって、調査にご協力いただいた保護者の方々に感謝の意を表します。

文 献

- 木谷秀勝・重田一郎・小田耕一・空井和子・戸崎加寿雄・福田隆眞・横山省三（2002）：
附属養護学校における教育相談システムの開発. 学部・附属教育実践研究紀要（山口大
学教育学部附属教育実践総合センター），2，161-172
- 橋本創一・喜多尾 哲・菅野 敦・伊藤良子・林 安紀子・池田一成・大友 潔・奥住秀
之（2000）：知的障害養護学校幼稚部における早期教育相談に関する研究－相談指導の
形態と子どもの変容による検討－. 特殊教育学研究，37（5），99-110
- 松村多美恵・新井英靖・鈴木香代・平野あけみ・榎本雅充・石川裕康・鏑木 治（2004）：
養護学校のセンター的機能に関する研究. 茨城大学教育実践研究，23，41-56.
- 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2001）：21世紀の特殊教育の在
り方について（最終報告）. 平成13年1月15日.
- 田中昭二（2004）：本校教育相談活動の実際と今後の展開について－特別支援教育におけ
る地域のセンター的機能への発展を考える－. 教育実践総合センター紀要（長崎大学教
育学部附属教育実践総合センター），3，99-104.
- 特殊教育の改善・充実についてに関する調査研究協力者会議（1997）：特殊教育の改善・充
実について（第1次報告），平成9年1月24日.
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）：今後の特別支援教育の在り
方について（最終報告），平成15年3月28日.
- 後上鐵夫（2004）：教育相談における最近の動向と展望. 特別支援教育，No.12，58-61.

プロジェクトメンバー

相川勝代（研究代表者：附属養護学校校長・長崎大学教育学部），田中昭二（附属養護学校・
教育支援部地域支援部門主任），福井昭史（長崎大学教育学部・附属教育実践総合センター長），
平田勝政（長崎大学教育学部），小島道生（長崎大学教育学部），宇都宮ミュキ（長崎市中央保
育所），馬渡仁美（長崎市障害福祉センター），岩永竜一郎（長崎大学医学部保健学科），十枝
はるか（長崎大学医学部保健学科），内野成美（長崎大学教育学部附属教育実践総合センター），
谷口恒男（附属養護学校，以下は全て同じ所属である），中里かをる，松下幸美，新納友二，
山田勝大，荒木都，藤田美穂子，亀田雅宏，青木真理
※長崎大学教育学部附属養護学校を「附属養護学校」とする。
※所属・職名は平成16年度当時のものである。